

国保コーナー

健康づくり推進員さん！ 地域の健康づくり…よろしくお願ひします。

平成17年度奥出雲町健康づくり推進員会が、6月11日にカルチャープラザ仁多で開催されました。旧横田町、旧仁多町が合併しまして、新たに健康づくり推進員と名称を変更して、スタートしました。各自治会の健康づくりに関するお世話になる皆さん、横田地域50名、仁多地域153名で、総勢203名の皆さんです。



奥出雲町健康重点目標

- ・おいしく作って楽しく食べよう（食育）
- ・取り組もう防煙、分煙、禁煙
(タバコ対策)

「健康にた21」「横田げんきプラン21」より

☆サクセスフルエイジングを考える

命尽きる日まで自立した生活を送り、社会に有用な存在であり続ける⇒生きがいを持って生きることが健康にとても良い⇒何か目標がある人は、活動できる。

(家に閉じこもってばかりいると、要介護状態(寝たきり)や認知機能低下につながるリスクが大きい)
⇒その人に何か目標が生まれると活動できる。

☆健康づくり推進の役割

健康づくり推進員も目標を持って、行政と家庭、自治会が一緒に進めていくつなぎ役として活動を期待する。
(雲南保健所・杉原所長講演内容から)



精神保健福祉ボランティア研修会のご案内

この研修会は、自分自身の心の健康を考えるとともに、精神障害者の方や、生活や社会参加支援するボランティアを育成する研修会です。

・初回研修日

平成17年9月9日(金)13:30~

・申し込み締め切り

平成17年8月24日(水)

・申し込み先

雲南保健所

42-9642



戦没者等のご遺族の皆様へ 第8回特別弔慰金が支給されます

対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に、第8回特別弔慰金として記名国債が支給されます。

対象となるのは…

1. 弔慰金の受給権者
2. 戦没者等の子
3. 父母 孫 祖父母 兄弟姉妹
(戦没者等と生計関係を有していないかった方等は除かれます)
4. 記3以外の 父母 孫 祖父母 兄弟姉妹
5. 上記1から4以外の三親等内の親族
(戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方に限られます)

支給内容

額面40万円、10年償還の記名国債

請求期間

平成17年4月1日から平成20年3月31日まで

お問合せ先及び請求窓口

奥出雲町役場仁多庁舎 町民課 (TEL 54-2510)

奥出雲町役場横田庁舎 横田総合相談室 (TEL 52-2111)

請求の際は、印鑑(郵便局への届出印)、前回受給されていたことが分かる資料等をご持参ください。

奥出雲町若者定住対策事業 就職奨励金

将来の奥出雲町を担う若者の定住を促進するため、I・Uタンク者及び新規学卒者が町内企業、事業所に就職または家業に従事し、3年以上町内に居住する方に就職奨励金を交付します。

お問い合わせは、役場・企画調整課(電話54-2523 情報31-5254)

区分	金額
世帯者	100,000円
単身者	50,000円
新規学卒者	50,000円